

# 防水ジャーナル

ROOFING/SIDING/INSULATION/RENEWAL

THE BOSUI JOURNAL

8

2018

No.561

特集

- 人に優しいアスファルト系防水
- 下水道防食マニュアル改訂



# 人にやさしい角の配慮

鈴木 哲夫

人間関係では、言い回しに角を立てると物事を荒立て、お互いにダメージを負うが、角が取れれば丸く納まる。各種の構築物や物品も同じで、角を立てればケガをするし、角自体も痛んでしまう。そのため、角の面取りや丸面加工を施すための工夫が昔からなされているが、一方で安全処理に無頓着な納まりもある。

**写真1** 左は、コンクリート打放しの出隅である。凸凹でぶつかればケガをする。この部分は、コンクリートのまわりが悪く、巣やジャンカができやすい。通常であれば、面木を入れてコンクリートを打つが、コスト削減のためだろうか。

**写真1** 右は、通行のたびに自転車や台車など硬いものがぶつかって破損した外構花壇だ。このような部分は、単にタイルを張り直しただけでは同じことが起こる。

**写真2** 左は、室内の幅木出隅を留め加工した部分である。刃先2枚重ねのようになった事例で、素足での歩行時に角に当たると裂傷のおそれが高い。これを解決するため、**写真2**右のようなコーナー部品がある。出隅加工の省力化のため、留め加工をしないで角を隠す方法であるが、同時に安全性を確保している。

タイル張りの建物では、**写真3**左および中央のように、改修工事で留め加工した役物を使用することが多い。数量が少ないこともある、**写真3**右のような役物をあえて注文しないためだ。

人の行動範囲にある出隅は、言ってみれば危険部位である。あるマンションでは、柱の角に頭をぶつけて、裂傷事故を起こした事例も発生しており、**写真4**上のような出隅納まりの安全配慮をしたいところである。

**写真4** 下は、児童公園ゲートの腰壁であるが、出隅を大きく面取りし、安全に配慮しているようすが窺える。角が原因で事故が起こらぬよう、遊びまわる子供たちのケガ対策として公園管理者が配慮したものと推察できる。

電気製品や家具など、人が使う物品のほとんどは、角が立っていない。ケガによるクレームは重大な責任問題に発展しかねないため、充分な安全配慮を前提としてデザインされている。しかし、建物などの構築物はどうだろう。どうにも安全配慮の点で、角の処理が甘いように思える。改修工事の折に、できるだけ改良すべき事項としたい。

(有)鈴木哲夫設計事務所 代表取締役

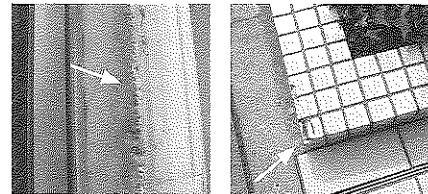


写真1 面取りのないコンクリート打放しの角(左)、花壇出隅タイル部の破損(右)

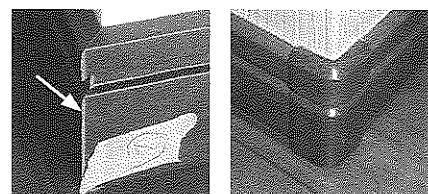


写真2 刀先のようになった幅木の留め加工(左)と幅木のコーナー部品(右)

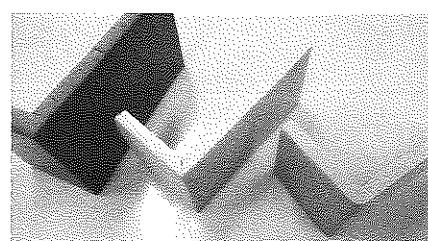


写真3 角の立った留め接着役物加工品(左、中央)と、通常の角が丸い役物(右)

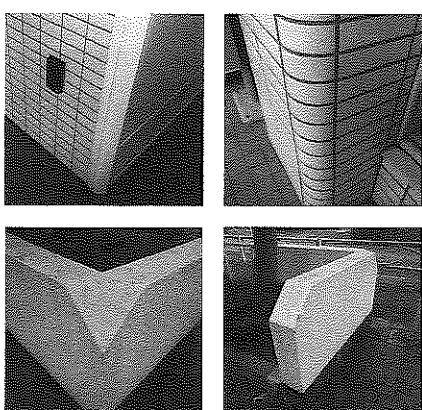


写真4 角を取った出張り柱(上)と大きく面取りした児童公園ゲート付近の腰壁